

審議会等の会議結果報告

1. 会議名	平成28年度松阪市交通安全対策委員会
2. 開催日時	平成28年12月12日(月) 14時00分から14時45分
3. 開催場所	松阪市川井町772番地10 橋西地区市民センター 新館大ホール
	委員：藤原佳明、長谷川耕一、浅井泰典、大原恵子、太田晴美、高谷育子、小山利郎、水谷勝美、渡邊幸香、殿内裕哉、千原勇、青木成子、高島清子、内山宜哉、上田増夫、北村富美子、林佳宏、新山勝保、金谷勇、西原敬子
4. 出席者氏名	警察：三國悦夫 安全協会：青木真澄 三重県：若林智憲、本田伸哉、鳴川容治 事務局：吉田敏昭、辻義哉、大山久男、服部隆典、今井奏美、柳瀬敬太 市役所：森山信幸、廣田昇、谷口謙吾、河井和義、大西孝幸、松本守男
5. 公開および非公開	公開
6. 傍聴者数	0人
7. 担当	松阪市 環境生活部 地域安全対策課 電話：0598-53-4061 FAX：0598-22-1055 e-mail：anz.div@city.matsusaka.mie.jp

※議事録は別紙参照

松阪市交通安全対策委員会の結果報告について

開催日時：平成28年12月12日（月）14：00～14：45

開催場所：橋西地区市民センター

○司会：地域安全対策課長補佐

1 開 会

○地域安全対策課長補佐

・開会宣言

2 あいさつ

○委員長

・委員への出席のお礼。松阪市では依然として交通事故が多発している。各委員には各団体の代表としてこれ以上事故を起こさないため、積極的な議論を依頼。各団体に対し、決して事故を起こさないよう注意喚起。

○松阪市環境生活部長

・委員への出席のお礼。市長公務による欠席のお詫び。市行政や交通安全へのお礼。前日の交通死亡事故の報告。高齢者が犠牲となる交通事故が多いことを説明。10月17日「高齢者死亡事故多発注意報」発令、現在も発令中であると説明。松阪市の取り組みがより効果的なものとなるよう協議を依頼。

○松阪警察署長

・交通安全へのお礼。三重県、松阪市でも人身事故は去年と比べて減少しているが、交通死亡事故は多く発生している。

三重県は、6月1日に「交通死亡事故多発警報」を発令した。その後、さまざまな対策をとったが事故は無くならなかった。11月4日には、「交通死亡事故多発非常事態宣言」が出された。12月11日現在で昨年より19名多い96名が死亡している。

松阪市では、昨日午前1時45分頃嬉野の県道で交通死亡事故が発生した。死者は10名となり、昨年より3名多くなっている。人身事故を見ると、20%くらい減少している。津市では昨年より9名多い16名、四日市では昨年より4名多い14名が死亡している。

松阪市の事故の特徴としては、死亡した10名のうち、8名が高齢者であり、他市町と比べて高い割合となっている。また、10名のうち、自転車・歩行者が60%を占めている。といったことがあげられる。

昨年は、12月中に5名の死者があった。これからが正念場である。松阪警察でも、これ以上事故が起きないように、取り締まりに力を入れている。広報では、夜間、薄暮に夜光反射材を身に着けること、早めに車のライトを点灯すること、対向車等が無いときは上向きライトで

走行することを呼びかけている。

この場にいるのは、各機関の交通安全に関するリーダーである。今後
も引き続き各機関に協力依頼。

※地域安全対策課長補佐

委員 28 名中、委員 19 名と委員代理者 1 名の計 20 名の出席があり、松阪
市交通安全対策委員会条例第 6 条第 2 項の条件を満たし、委員会が成立してい
る旨を報告。

○各委員

- ・順に自己紹介。

※地域安全対策課長補佐：配布資料の確認。

3 協議事項

○市の交通安全対策の取組について

- ・地域安全対策課交通安全対策係長より資料【平成 27 年度松阪市の交
通安全対策の取組】に基づいて説明。主なものは以下。
- ・平成 27 年度の交通安全対策について（主なもの）
- ・平成 28 年度の交通安全対策について（新規事業）

【質疑応答】

（質疑）委員長

市の取り組みについて、説明があった。県の取り組みについても
説明していただけないか。

（応答）三重県地域防災総合事務所地域調整防災室総務生活課長

三重県では、県の総合計画の中に安全安心なまちづくりとして、
交通安全の項目があり、交通安全意識の高揚や交通安全対策の推
進があげられているが、やはり高齢者が交通事故で犠牲になるこ
とが多いということで、高齢者に注力を置いた取り組みを行って
いる。

当事務所の取り組みとしては、四季の交通安全運動として、松阪
警察署、松阪市と共に出発式等への参加、10月1日よりちよっ
と早めのライトオン運動を実施している。また、公用車で広報活
動を行っている。職員向けの交通安全研修も実施し、交通安全意
識の徹底を図っている。毎月11日には、松阪庁舎周辺交差点に
おいて、交通安全の呼びかけを実施している。昨年度は123名

ほど参加した。無事故無違反123の実施。松阪市では、737チーム2, 211名が参加した。

交通弱者の交通事故防止事業として、地域の高齢者に啓発を行うことを目的に交通安全シルバーリーダー育成研修、交通安全シルバーリーダー連絡会議を実施。平成28年度は、10月7日に15名が研修を受講した。また、平成29年1月30日に連絡会議開催予定である。

松阪・紀勢地域交通事故防止あんなび会事業として、あんなびカルタ（交通安全カルタ）による啓発がある。平成28年度は2回開催、4月14日には老人クラブ27名、11月6日には小学生25名が参加。

今後も御協力をよろしくお願ひしたい。

(意見) 委員

第2環状線の伊勢寺南信号から瑞巖寺入口信号までの約600mの間に、信号機のない交差点が4ヶ所ある。数年前から、9時00分頃まで交通量が非常に多く、信号機のない交差点では車がほとんど出られない状態になる。信号機を同時に作動させてもらったら通れるようになるのではないか。ずっととは言わないので、時間帯を区切って同時に作動させてもらうことはできないか。

(応答) 松阪警察署長

信号機の関係は、公安委員会であるため、警察の方から話をしておく。道路によっては、管制センターで交通量を測るなどして信号機を制御している。交差点ごとに制御している所もある。新しい道ができると、交通の流れが変わることはある。最近そのような流れになったということなので、一度現場を確認に行く。

4 閉 会

○地域安全対策課長補佐

・閉会宣言